



2019年10月25日

各 位

会 社 名 株式会社サンヨーハウジング名古屋
代 表 者 名 代表取締役社長 沢田 康 成
(コード番号 8904 東証第一部・名証第一部)
問 合 せ 先 取締役 大森 隆 治
(電話番号 052-859-0034)

商号の変更及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり、商号の変更及び定款の一部変更について2019年11月27日開催予定の第30回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 商号変更について

(1) 変更理由

当社は、社名に創業の地「名古屋」を冠し、愛知県名古屋市を地盤として成長を続けてまいりました。設立から30周年を迎えた現在では、愛知県のみならず、岐阜県、三重県、静岡県、兵庫県、石川県と、事業展開地域を拡大しております。

今般、先日公表させていただいた「中期経営計画2022」にも記載いたしました通り、首都圏をはじめ、現在未進出の地域においても、当社戸建住宅ブランド「AVANTIA」を積極的に展開していくことを目指しております。さらには、長期ビジョン「お客様・地域・社会に寄り添い、不動産にまつわるあらゆるニーズを解決する企業集団となる」を掲げ、「総合不動産サービス企業」に成長していくことを目指しております。

このような背景の中、当社ブランド「AVANTIA」と共に持続的な成長を追求すべく、社名をブランド名と統一した「株式会社 AVANTIA」とし、知名度、認知度をさらに高めると同時に、一層の企業価値とブランド価値の向上を目指していくことといたしました。

(2) 新商号(英文表記)

株式会社 AVANTIA (英文：AVANTIA CO.,LTD.)

(3) 変更予定日

2020年1月1日

※本商号変更は、2019年11月27日に開催予定の第30回定時株主総会において、定款の一部変更が承認されることが条件となります。

2. 定款の一部変更

(1) 変更理由

上記の「1. 商号変更について」に記載の商号変更を行うべく、現行定款第1条（商号）を変更するものです。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第一章 総則 (商 号) 第1条 当社は、 <u>株式会社サンヨーハウジング名古屋</u> と称し、英文では、 <u>SANYO HOUSING NAGOYA CO., LTD.</u> と表示する。 <u>(新 設)</u>	第一章 総則 (商 号) 第1条 当社は、 <u>株式会社AVANTIA</u> と称し、英文では、 <u>AVANTIA CO.,LTD.</u> と表示する。 <u>附 則</u> <u>(商号変更の時期)</u> 第1条 (商号) の変更は、2020年1月1日に効力を発生し、その効力発生日をもって本附則は削除する。

(3) 日程

定款変更のための定時株主総会 2019年11月27日(予定)
定款変更の効力発生日 2020年1月1日(予定)

以上